

# 南阿蘇

M I N A M I A S O



## 餅つき うまいでしょ

### 長陽西部小で餅つき

12月15日長陽西部小で餅つきが行われました。老人会や、保護者の方々も手伝っての餅つきは、大にぎわい。みんなでワイワイ楽しそうに餅つきをしていました。

このついた餅は、後日特別養護老人ホーム陽の丘荘などへ届ける予定になっています。

この後、授業参観が行われミュージカルなども披露されました。



平成16年10月13日に開催された第19回南阿蘇3村合併協議会で新村の村章が決定しました。南阿蘇村の南の“M”と阿蘇の“A”をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と緑多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

## CONTENTS

- 年頭所感 …………… P 2
- 村のhot news …………… P 5
- 確定申告 …………… P10
- ハートがたくさん村づくり …………… P13
- 暮らしの告知板 …………… P20

# 年頭所感



合併して良かったと思える  
村づくりを目指して

南阿蘇村村長

今村 輝昭

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。  
村民の皆様におかれましては清々しく新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、二月十二日に旧白水村・旧久木野村・旧長陽村が百十五年余りの歴史に幕を閉じ、二月十三日に南阿蘇村が誕生するといった、まさに歴史の転換期となりました。私達はその時に立ち合うことができたが、村にとっては歴史に残る、また皆様にとっては心に残る一年となったのではないのでしょうか。改めまして、合併に際し御理解と御協力を賜りましたことに対しまして衷心より御礼申し上げます。

さて、南阿蘇村は誕生してやがて一年を迎えようとしておりますが、少子高齢化への対応、多様化する住民ニーズへの対応、行政能力の強化など、取り組むべき課題は山積しております。本年も村民の皆様と知恵を出し合い、議会と行政がスクラムを組

んで、豊かな自然と共生した環境の村づくり、地域の特性を行かした活力ある村づくり、元気でいきいきした思いやりある村づくり、人・地域・文化を育む交流の村づくり、一人ひとりの思いを集めた全員参加の村づくりに力を入れ、“生まれてよかった”、“住んでよかった”、“来てよかった”と実感できる『安心して・楽しく・豊かに暮らせるむら』を目指し、村民の皆様一人ひとりが真に豊かさを実感でき、合併して良かったと思える村づくりに全力を尽くす所存でございます。皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様にとりまして、幸多き一年でありますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



# 新年を迎えて

南阿蘇村議会 議長

岡村 俊介

あけましておめでとうございます。

村民の皆様におかれましては、平成十八年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますと共に、平素より村議会の運営に対しまして、温かいご支援、御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

南阿蘇村も昨年二月十三日に新村として新しくスタート、歴史的な一歩を踏み出すことができました。

議会と致しましても村民の皆様方が安心して暮らせる明るい村づくりのために、鋭意努力をしているところでございます。

しかしながら、国では三位一体改革並びに地方分権等の推進をしております本村においても財政状況におきましては大変厳しいものがあります。

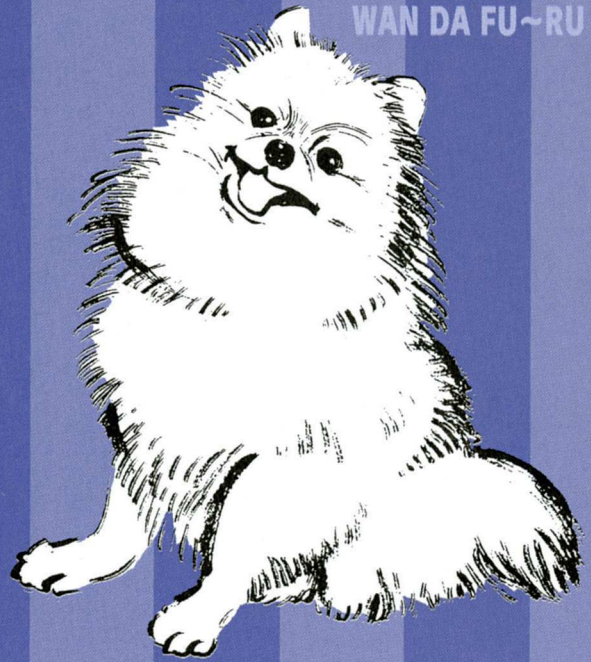
本年も村議会といたしましては行政と議会が手を取り合って村民の皆様が一体となり共に知恵を出し合い、合併して良かったと思える明るい村づくりに邁進していく所

存でございます。今後とも村議会に対しましての御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が村民の皆様方にとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年の挨拶と致します。



# 今年は 戌年



今年は戌年です。

戌といえは、「知恵」「勇氣」「誠実」の代名詞のよ  
うな動物。昔話の『桃太郎』  
や『花咲翁』に登場するの  
も、そういう犬たちです。  
主人が亡くなった後も毎日  
駅前で待ち続けた「忠犬ハ  
チ公」のお話は有名です。

このように、犬は昔から、  
人間の大切なパートナーで  
あったわけですが、今でも、  
狩猟犬や牧羊犬、盲導犬や  
警察犬、そして、災害が多  
い近年では、災害救助犬と  
して、被災地などで活躍す  
る場面を目にすることが多  
くなりました。

ところで、妊産婦の帯祝  
いに「戌の日」が選ばれる  
ように、犬は安産、多産の  
象徴とされています。では、  
戌年に生まれた人はどのく  
らいかというところ、平成十七  
年一月一日現在の総務省に  
よる推計人口では、戌年生  
まれは九百三十三万人で、  
総人口の七・七%を占めて  
います。これは、十二支の  
なかで十一番目、酉年(九百

四十三万人)に次ぐ少なさ  
です。ちなみにいちばん多  
いのは、丑年の千百十七万  
人です。

「犬に論語」(どんなに道  
理を説いて聞かせても効果  
がなく、むだであるの意)、  
「犬の遠吠え」(臆病者が陰  
で虚勢をはり、人の悪口を  
言うことのとえ)、など、  
「犬」が登場することわざ  
はたくさんありますが、犬  
の「勇氣」や「誠実」さを表  
すようなことわざは、なか  
なか見当たりません。  
いろはガルタの一枚目

は、ご存じ、「犬も歩けば  
棒に当たる」。辞書による  
と、「何か物事をしようと  
する者は、それだけに何か  
と災難に遭うことも多い」、  
あるいは、「たとえ才能や  
運がなくても、何かやって  
いるうちには、思いもよら  
ぬ幸運に会うこともある」  
という意味とも書かれてい  
ます。

どちらの解釈をとるにし  
ても、今年も、慎重な心配  
りのもとに、積極的な努力  
を惜しまず、開運間違いな  
しーといきたいものです。





旭日双光章を受章された桐原さん



11月9日、東京プリンスホテルで行われた秋の勲章伝達式（経済産業省関係）で桐原寛一さん（第一駐在区）が旭日双光章を受章されました。桐原寛一さんは、現在養魚場を営んでおられ、平成9年より熊本県商工会連合会の副会長をされています。その多大な功績が認められての受章となりました。その後、皇居で天皇陛下にお目にかかられました。

交流イベントも計画中

結婚相談所開設

若者の定住促進や少子化に歯止めをかけようと12月1日久木野庁舎内に「結婚相談所」が設置されました。

又、村内の地区代表でつくる「村結婚相談委員会」において第1回の会議が開催されました。委員会は、11月の臨時議会で可決された「村結婚相談事業条例」に基づいて設置。委員が結婚希望者の情報収集などを行い、相談所が情報などをもちとして希望に応じて交際相手の紹介や出会いのための交流イベントを行っていきます。委員の仲介で結婚し、1年以上住んだカップルには、5万円の祝い金が支給されます。

この日の会議の中で、今村輝昭村長は、「村づくりのためにも、後継者が必要です。村の将来のためよろしくお願いいたします。」とあいさつ。委員らに委嘱状を交付し、庁舎前に木製の看板を掲げました。



委員に委嘱状を交付する今村村長

みなさんの情報をお待ちしております

南阿蘇村役場企画課広報係 ☎0967(67)1111

うわ〜おいし〜

久木野保育所芋掘り体験

10月27日、久木野保育所で芋掘り体験がありました。泥だらけになりながらも収穫された園児の顔ぐらいいろおきな芋の試食会には「うわ〜おいし〜そう。」「と皆で芋を焼いて食べていました。おいし〜そうにほおぼる園児達の元気いっぱいの声が辺り一面こだましていました。



イモはおいしい〜

絵画展で特選1席入賞

遠坂 昇さん

11月9日から13日にかけて、大阿蘇絵画展が高森町で開催され、遠坂 昇さん（長陽）の「峠の道（栃木）」が特選1席を受賞されました。

審査員の方々からは、「構図が巧みに工夫され、暮れゆく情景がしっかりと詩情豊かに表現されている。」と評されての受賞となりました。

又、遠坂さんは「南阿蘇の展覧会で南阿蘇の絵を描いて賞をとったことが嬉しい。」と話されました。



賞状を手にする遠坂さん

# 南阿蘇村関東・関西在住村人会設立

故郷の思い出話で大いに賑わう



ホットニュース

2

関東圏・関西圏在住の南阿蘇村出身者が集う、南阿蘇村人会が設立され、11月18日に大阪、11月19日に東京で開催されました。関西村人会には25名が、また、関東村人会には46名の方々が参加されました。

この会は、情報交換や同郷者相互の親睦を通して、村の観光や特産品を、村と村人会が連携してPRし地域振興発展を図ろうと開催されたものです。



村人会の様子(関東村人会)

交流会では、村及び議会からも参加している方々と故郷の話などに花を咲かせながら懇親を深めました。  
※随時村人会の会費を募集しております。詳しくは、南阿蘇村役場 企画課までご連絡ください。

## 地域づくりを目指して

講演会開かれる

みなさんの情報をお待ちしております



事例をあげて話す梅原さん

観光地域づくり講演会が、11月17日、南阿蘇村如水館で開催されました。  
基調講演として梅原真(デザイナー！高知市出身・色んな町村の地域づくりをデザインしている)さんの講演が「考え方をデザインする」と題して行われました。

今回別の講演会で九州に来られるということで地域づくりの参考になればと南阿蘇村の有志の方々と梅原真先生のお話を聞く会を計画し今回の運びとなりました。

梅原先生が、黒川温泉や、徳之島等の事例をあげながら話される姿に参加者は、真剣に学んでいる様子でした。

又、第2部として、観光会議きゅうしゅう編集長井手修身(南阿蘇村出身)さんの「南阿蘇村の観光まちづくり」と題しての講演会もありました

南阿蘇村役場企画課広報係 0967(67)1111

## 大阿蘇名水太鼓保存会、太鼓購入

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち

大阿蘇名水太鼓保存会では、平成17年度全国宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)の補助を受け、新しい太鼓等備品一式を購入しました。

これまで、地域イベント、ボランティア活動(慰問)などの活動を行ってきましたが、今後、この新しい太鼓を活用し、さらに活発な活動が期待されます。



購入した太鼓一式

## 南阿蘇村子ども会

### クラフト大会

11月23日午前9時から村の子ども会が主催するクラフト大会が長陽中央公民館で行われました。

大会には、小学生、保護者と中学生・高校生のジュニアリーダーの45名が参加し村内在住の陶芸家北里かおりさんから陶器のキャンドルカバーとお皿づくりの指導を受けました。参加者は、それぞれ、色粘土などを使って、個性あふれるオリジナルな作品を作っていました。

参加した子どもたちからは、「出来上がりがどんなふうになるか楽しみ。」と感想の声がありました。作った作品は、焼成してクリスマス前に完成する予定です。



指導を受けるジュニアリーダー

## 夢の実現に向かって

### くまもと清陵高等学校文化祭



文化祭の様子

11月23日南阿蘇村久石にある今年4月に開校した単位制・広域通信制くまもと清陵高等学校で、「夢の実現に向かって」をテーマに文化祭が行われました。

生徒達は、この日のために週2回2ヶ月かけて準備をしてきました。とマーケット会場には、カレーやあんみつなどの食べ物から洋服などのフリーマーケットなどたくさん出店されていました。展示コーナーでは、通信制高校の仕組みや、4月から10月までの体験活動などの写真が展示されていました。

村内外から多くの来場者が訪れた文化祭は、最後までにぎわいを見せていました。

また、学校から文化祭益金の一部が「赤い羽根共同募金」に寄付されました。

## 姉妹町村提携

### 長崎県新上五島町と



町村旗を交換する今村村長

12月5日に長崎県新上五島町鯨賓館で、南阿蘇村・新上五島町姉妹町村提携調印式が行われました。これは合併前の平成7年12月、当時の長陽村と長崎県新魚目町（現在は、若松町、上五島町、有川町、奈良尾町との合併により新上五島町）の姉妹町村提携による縁でずっと交流が続いており今回の運びとなりました。

当日は、新上五島町の井上町長と、今村村長がお互いに協定書に調印し、町村旗、及び記念品の交換を行い式は、終了いたしました。

## 人権作文コンテスト表彰



表彰状を手にする田島さん

いた本を読んで思った事を書いたものです。」と去年に続き2年連続の受賞となりました。

また、「この方をもっといろんな人たちに知ってほしいという思いで一気に書き上げました。」と熱く語ってくださいました。

また、久木野中学校も人権作文コンテスト熊本県大会の協力に対して感謝状が贈られました。



12月6日、田島悠梨さん(久木野中2年・第四駐在区)が、久木野中学校で平成17年度全国中学生人権作文コンテストにおいて、優秀な成績を修めたとして阿蘇人権擁護委員協議会及び、熊本地方事務局阿蘇支局より表彰されました。

田島さんは、「この作文は、夏休みに知り合いから借りたある方の半生期を描

## 新そばまつり

秋晴れの中2年ぶり開催



そば引き体験をする親子

11月23日南阿蘇村役場久木野庁舎隣の「そば道場」二帯で「新そばまつり」が開催されました。昨年は、ソバの不作で、中止されたため2年ぶりの開催となり多くの人で賑わいました。

新そばまつりは、1995年から村などが出資する「有限会社くぎのむら」が毎年開いています。

まつりは、収穫を祝うもち投げの後、久木野子ども太鼓などの演奏で幕を開けました。出店テントでは、新そばを食べようと長蛇の列が出来、石臼によるそばがき用の粉を引く体験やそばの早食い大会など来場者はまつりを楽しんでいました。

また、同社によると、今年も植付け時期に雨が降り平年の収量の半分(約83%)ですが村内消費分は十分まかなえる見通しです。

本村では、約百五十畝でそばを栽培しています。そば道場などでは、この日からそば粉を村内産新ソバに切り替えることになっています。

みなさんの情報をお待ちしております

南阿蘇村役場企画課広報係 ☎0967(67)1111

## 南阿蘇村人権啓発講演会

ばってん荒川さんを招いて

11月25日長陽中学校体育館で、ばってん荒川さんを講師に迎える人権啓発講演会が開催されました。

ばってん荒川さんは、笑いあり歌あり踊りありのパフォーマンスで話され「今の子どもは、泣く子どもが少ない。喜怒哀楽が大切、感情を表に出す事は大切。家族が明るければうまくいくはず。」と子育ての事、老人の事、夫婦の事等わかり易く巧みな話術で話されていました。

会場は、集まった約250名の村民の笑い拍手で楽しい講演会となりました。



観客と握手するばってん荒川さん



# バイオマスってなあに？

シリーズ「バイオマス」⑥

野草は資源！

NPO法人九州バイオマスフォーラムの取り組み

バイオマスとは、身近にあって何度でも再生する有機性資源のこと。今回からは、実際にバイオマスを利用している活動や事例をご紹介します。

まずは地元・阿蘇で、毎年生えてくる野草をバイオマス資源として見直す取り組みを進めているNPO法人九州バイオマスフォーラムの活動です。

イギリスやオランダでは、休耕地や耕作放棄地でススキを栽培し、エネルギー資源として利用しています。ススキは非常に生長が早い上、燃焼効率も良く、たいへん有効なバイオマスエネルギーの資源なのです。そこで野焼きによって貴重なエネルギー資源をただ燃やしてしまうのはもったいないのではないか、と考えた有志数名が発起人となってNPO法人を作ったのが3年前。阿蘇の大切な観光資源でもある草原の面積が年々減っているため、野草をバイオマスとして見直すことで草原の保全にもつなげたいという思いが当初からあったそうです。

しかし一方では海外から安い粗飼料が輸入され、傾斜のある草原から大変な思いをして野草を集めて

も労力に見合った価格で粗飼料として売ることができません。エネルギー資源に使うとしても割高になってしまいます。そこで様々な利用方法を組み合わせることで採算性をあげようという取り組みを平成16年度から続けています。

付加価値の高い利用方法の一つが建材としての利用です。カナダなどでは、草を壁につかった住宅があるそうで、表面には土を塗るので耐火性もあり、断熱性にも優れています。自然素材なので、シックハウスの心配ありません。草の家と言われても想像するのが難しいですから、南阿蘇村も協力して実際に作ってみることにしました。瑠璃温泉の上に草壁の家が建ちつつありますので、近くを通られた時にはぜひご覧になってください。こうした斬新なアイデアによって野草の利用が増え、同時に草原の保全にもつながっていくといいですね。



作業風景



草（ブロック）を積み上げて、壁とします。

〈問い合わせ先〉 南阿蘇村役場 企画課 TEL0967 (67) 1111

# みなさん

# 確定申告が始まりますよー！

2月16日(木)～3月15日(水)まで



平成17年分の所得税・贈与税の確定申告と納税及び住民税・国民健康保険税の申告が始まります。

本村では、住民税・国民健康保険税の申告を2月16日から3月15日まで左ページ表の日程で行います。関係書類をお持ちのうえ指定期日においでください。指定日に行られない方は予備日を御利用下さい。また代理申告が多いようですが、正しい申告のために申告義務者本人が必ず申告して下さい。

また、税理士無料相談は2月24日(金)午前9時から午後4時まで、白水庁舎隣の白水総合センターで行われ

ますので相談がある方はこの日に必ず行って下さい。

確定申告が必要な方で期限までに申告されなかったり、間違った申告をされると後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税も納めなければならぬこともあります。どうぞご注意ください。また、所得の少ない方でも住民税の申告をしておきませんと所得証明の発行、保育園の入園や国民健康保険税の軽減制度が受けられなかったり等、老人医療・介護保険の減額の適用が受けられない等いろいろと都合がでますので必ず申告してください。

★ 所得税の確定申告は自分で書いてお早め！

平成17年分の所得税の確定申告は、平成18年2月16日(木)から始まります。

申告期限は3月15日(水)ですが、期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告は「所得税の確定申告の手引き」を参考に、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行ってください。確定申告書の提出は郵送等でも結構です。

なお、事業所得、不動産所得又は山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられています。詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

★ 所得税の確定申告をしなければならぬ方

① 昨年中の所得の合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除と定率減税との合計額を超える人。

②サラリーマンで、給与の年取が2千万円を超える方や、給与と所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方などです。

平成17年分の確定申告では、定率減税が実施されません。申告書の書き方などでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

なお、平成17年分の贈与税の税務署における相談及び申告の受付は、平成18年3月15日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)、個人事業者の方の消費税及び地方消費税の申告と納付の期限は、3月31日(金)です。

**★ 期限内納付と振替期日**

平成17年分確定申告の納付期限は次のとおりです。  
**所得税の納付期限**  
 平成18年3月15日(水)  
**消費税及び地方消費税の納付期限**  
 平成18年3月31日(金)

納税は税務署だけでなく、お近くの銀行(日本銀行蔵入代理店)や郵便局などの金融機関でも受け付けています。また、納税は、銀行や郵便

局などの預貯金口座から自動的に引き落とす「振替納税」が便利です。

また、利用されていない方は、是非、ご利用下さい。振替納税の引き落とし日は次のとおりです。

**所得税の引落日**  
 平成18年4月20日(木)  
**消費税及び地方税の引落日**  
 平成18年4月27日(木)

なお、納税期限に遅れた場合又は引落しできなかった場合は、延滞税がかかりますので、ご注意ください。

納税のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ねください。

国税のお問い合わせは  
**阿蘇税務署**  
 TEL 0967(2)0551(代)

**平成17年分確定申告書記載会場**

開設場所  
 NTT西日本 一の宮ビル  
 開設期間  
 平成18年2月16日(木)～3月15日(水)  
 (土曜日・日曜日を除く)  
 時間 9時～16時  
 備考  
 消費税に関しては3月31日(金)まで開設(土曜日・日曜日。祝日を除く)

**平成18年確定申告日程表(白水庁舎)**

月日	曜日	時間	地区名	対象税目
2月16日	木	9:00~16:00	両併一	住民税・国民健康保険税
2月17日	金	9:00~16:00	両併二	//
2月20日	月	9:00~16:00	両併三	//
2月21日	火	9:00~16:00	白川	//
2月22日	水	9:00~16:00	白川	//
2月23日	木	9:00~16:00	白川	//
2月24日	金	9:00~16:00	吉田一	//
2月27日	月	9:00~16:00	吉田二	//
2月28日	火	9:00~16:00	吉田三	//
3月1日	水	9:00~16:00	吉田三	//
3月2日	木	9:00~16:00	一関一	//
3月3日	金	9:00~16:00	一関二	//
3月6日	月	9:00~16:00	中松一	//
3月7日	火	9:00~16:00	中松二	//
3月8日	水	9:00~16:00	中松一・中松二	//
3月9日	木	9:00~16:00	中松三	//
3月10日	金	9:00~16:00	中松三	//
3月13日	月	9:00~16:00	予備日	//
3月14日	火	9:00~16:00	書類収集日	//
3月15日	水	9:00~16:00	書類収集日	//

来場の際は印鑑と関係書類を持参してください

**平成18年確定申告日程表(久木野庁舎)**

月日	曜日	時間	地区名	対象税目
2月16日	木	9:00~16:00	第1駐在区	住民税・国民健康保険税
2月17日	金	9:00~16:00	第2駐在区	//
2月20日	月	9:00~16:00	第3駐在区	//
2月21日	火	9:00~16:00	第1・2・3駐在区	//
2月22日	水	9:00~16:00	予備日	//
2月23日	木	9:00~16:00	第4駐在区	//
2月24日	金	9:00~16:00	第4駐在区	//
2月27日	月	9:00~16:00	第5駐在区	//
2月28日	火	9:00~16:00	第5駐在区	//
3月1日	水	9:00~16:00	第6駐在区	//
3月2日	木	9:00~16:00	第4・5・6駐在区	//
3月3日	金	9:00~16:00	予備日	//
3月6日	月	9:00~16:00	第7駐在区	//
3月7日	火	9:00~16:00	第8駐在区	//
3月8日	水	9:00~16:00	第8駐在区	//
3月9日	木	9:00~16:00	第9駐在区	//
3月10日	金	9:00~16:00	第7・8・9駐在区	//
3月13日	月	9:00~16:00	予備日	//
3月14日	火	9:00~16:00	書類収集日	//
3月15日	水	9:00~16:00	書類収集日	//

来場の際は印鑑と関係書類を持参してください

来場の際は印鑑と関係書類を持参してください

月 日	曜 日	時 間	地 区 名	対 象 税 目
2月16日	木	9:00~16:00	加 勢	住民税・国民健康保険税
2月17日	金	9:00~16:00	川 後 田	//
2月20日	月	9:00~16:00	下 田	//
2月21日	火	9:00~16:00	東 下 田	//
2月22日	水	9:00~16:00	喜 多	//
2月23日	木	9:00~16:00	栃 野 木	//
2月24日	金	9:00~16:00	袴 野	//
2月27日	月	9:00~16:00	長 野	//
2月28日	火	9:00~16:00	長 野	//
3月1日	水	9:00~16:00	乙 ケ 瀬	//
3月2日	木	9:00~16:00	下 野	//
3月3日	金	9:00~16:00	黒 川	//
3月6日	月	9:00~16:00	沢 津 野	//
3月7日	火	9:00~16:00	立 野	//
3月8日	水	9:00~16:00	立 野	//
3月9日	木	9:00~16:00	新 所	//
3月10日	金	9:00~16:00	赤瀬・立野駅	//
3月13日	月	9:00~16:00	予 備 日	//
3月14日	火	9:00~16:00	書 類 収 集 日	//
3月15日	水	9:00~16:00	書 類 収 集 日	//

## 学校施設のアスベスト使用状況調査結果報告について

このことについて、社会問題化しているアスベストによる健康被害が報じられている中、南阿蘇村教育委員会では吹き付けアスベスト等の学校施設における使用状況について9月に専門業者を伴い村内10校を廻り目視による第1次調査を終えました。

引き続き、設計図書を精査し「現場で使用されている部材に間違いはないか、吹き付けアスベスト以外にも使用されているものはないか」などの第2次調査を11月に終え調査結果が分かりましたので以下の通り報告を致します。

### 記

#### ○吹き付けアスベストが使用されていることを確認した学校

- ・中松小学校    ボイラー室    吹き付けロックウール
- ・白水中学校    機械室    吹き付けロックウール

現状・・・2校とも通常施錠をし立ち入り禁止状態にしてあり、アスベスト繊維が飛散し他の箇所に影響するおそれはほとんどない。

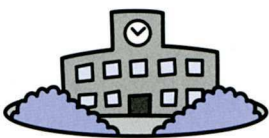
今後の対策・・・中松小・白水中については児童・生徒のいない学校の長期の休み(春休み・夏休みなど)を利用し早急にアスベスト除去工事を行う。

#### ○アスベストが含まれている可能性のある製品を使用している学校

- ・長陽小学校    2F廊下    砂状吹き付け
- ・立野小学校    図書室・放送室    石状吹き付け
- ・久木野中学校    玄関・廊下    砂状吹き付け
- ・白水中学校    体育館天井裏    鉄骨への吹き付け

現状・・・4校とも固化化しており飛散の恐れはない。

今後の対策・・・長陽小・立野小・久木野中・白水中については今のところアスベストが含まれているかどうか不明である。アスベストが仮に含まれていたとしても固化化しているのでこのままの状態でも飛散の恐れはないが、今後の補修や改築などの際に飛散することが考えられるので検体を採りサンプル検査を行ってアスベスト含有の有無、有害物質などの種類を特定し把握する。



ハート

# ハートがたくさんの村づくり

No.1

—差別のない明るい南阿蘇村をつくしましょう。—

2月の南阿蘇村誕生から早1年が過ぎようとしています。

新村において、南阿蘇村建設計画の将来像である「安心して・楽しく・豊かに暮らせるむら」を実現するためには、人権が尊重される社会をつくる必要があります。

同和問題をはじめとして、高齢者、障害者、女性などに対する差別や偏見は、憲法で保障された基本的人権に関わる重大な問題であり、これからの課題を村民が自分の問題としてとらえ、解決に努める必要があります。村では、今後広報南阿蘇に人権啓発コーナー「ハートがたくさんの村づくり」をシリーズで掲載します。

## 基本的人権とはなんですか

### 基本的人権の特性

わが国の憲法は、国民主権、平和主義とともに基本的人権の尊重を一つの柱としています。しかし、基本的人権は、憲法によって初めて認められるものではなく、私たちが「人として生まれてきたために、当然にもっている権利」です。「基本的人権」は、人間の尊厳に由来するものです。この基本的人権には次のような特性があります。

基本的人権の第1の特性は、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」（憲法第97条）として、すべての人がもっている権利です。それだけに、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。また、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」（憲法第12条）という規定が生まれたのです。①「不断の努力」は、専制的な圧政によって、人権が侵害されることを防ぐために、自らの人権を絶えず守る努力です。②「濫用の禁止」は、権利・自由を憲法の目的に反して行使してはいけないという意味です。また、自分のために他人の権利を侵害することは許されません。③「公共の福祉」は、「個々人の利益・幸福を超えた公共・共同社会の利益・福祉」の意味です。

基本的人権の第2の特性は、「不可侵性」ということです。人権が人間であるために固有のものであれば、「侵すことができない」のは当然のことです。「固有性」と「不可侵性」は表裏の関係にあり、不可分のものですが、「侵すことができない」というのは、「すべての国家権力、行政権はもとより、立法権も司法権も侵すことはできない」という意味です。どのような手段をもってしても侵すことを許されない性格のものです。

基本的人権の第3の特性は、「普遍性」です。憲法第11条は「国民は、すべて基本的人権の享有を妨げられない」と規定しています。そのため、人権の享有は国民に

限られると思っている人がいます。しかし、人権の「固有性」、「不可侵性」や憲法第98条に定められた「国際主義」（「日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする」）、また人権問題の国際化の動向などを総合すると、外国人にも人権保障が及ぶべきだという趣旨として理解すべきです。もちろん、その性質上、国民に限られる権利（例えば、国政への選挙権や被選挙権など）があります。しかし、現代国際社会で広く人権と考えられるものは、外国人もすべて享有できるという理解が広まっています。

なお、憲法第11条の「国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」に基づいて、「永久性」を特性の一つに数えることもできます。

### 憲法が定める人権

1889（明治22）年に制定された「大日本帝国憲法」（明治憲法）は、国民（明治憲法では「臣民」といわれました）の権利は天皇が与えるものという思想で貫かれていました。その第1条は「大日本帝国ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と定められ、当然のこととして、国民は「天皇のための臣民」であり、臣民は法律の範囲内でのみ若干の権利をもっていました。

すなわち、①居住・移転の自由、②人身の自由、③裁判を受ける権利、④信教の自由、⑤表現の自由などが認められていましたが、その多くに「法律の範囲内」などという制限（法律の留保）がついていました。例えば、「日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ居住及移転ノ自由ヲ有ス」などと定められていました。人権が法的・実質的に保障されていたとはいえませんでした。

これに対して、1947（昭和22）年から施行されている「日本国憲法」は、基本的人権の尊重を一つの柱とし、優れた理念の下に多くの権利を保障しています。村民の皆さんみんなで差別のない「ハートがたくさんの村」をつくしましょう。

人権対策課

テーマ

『すこやかな命を未来につないでいくために』

研究主題

「歯と口の健康を通しての健康教育実践」

南阿蘇村に合併後、新年度の始めから、南阿蘇村の子ども達（児童生徒）の健康推進を図るため、藤岡孝輔教育長を会長として、『南阿蘇村学校保健会』が立ち上げられ、各学校の養護教諭もその役員として、その実質的な運営・実践にあたっています。そこで、今年度の南阿蘇村教育研究会・養護教諭部会の研究主題を「村学校保健会」のテーマと同じものにし、子ども達の健康推進活動を各学校で行っているところです。

さらに、昨年度より県から「歯・口の健康教育推進」の指定を受けている長陽西部小学校の取り組みを、この南阿蘇村全体に広げていけるようにしようという思いで研究を進めています。

### 夏の研修にて「歯の模型作り」？牛乳パックを使って？

夏の研修の際に、南阿蘇村10校で同じ教材を作成し、歯科保健指導に活用していこう、ということで、牛乳パックに暖かみのある布地をかぶせ、歯と歯肉の模型を作成しました。養護教諭が不在の両併小学校の分も作成し各学校での活用を行っているところです。養護教諭が行う「保健の話」に使う道具は、子ども達の実態にあった学校独自のもので、あたたかみのあるものを、と養護教諭は考えています。子ども達に養護教諭の思いが手作りの教材とともに暖かく伝わり将来の健康へつながっていけばと願っています。

11月1日 長陽西部小学校「歯・口の健康づくり推進校」研究発表会

研究主題 『いきいきと健康づくりに取り組む パワフルせいぶっ子の育成』  
～歯・口の健康づくりを通して～

2年間の取り組み成果について発表会がありました。県外からの参加もあり、充実した研究会になりました。

研究の成果について①子ども達一人一人の歯・口の健康づくりに関する知識が深まり、技能も身に付いてきた。②歯磨きの習慣化ができてきた。また学習したことを日常生活の中で実践しようとする姿が多く見られる。③学校での取り組みが、家庭と連携するようになり、関心が歯・口の健康から生活習慣や食生活などにも向けられるようになってきた。の3点があげられています。



また、今後もこの取り組みを家庭や地域と連携し、啓発・発信してきた活動を推進していく。又、歯・口の健康づくりを入り口として、生涯にわたって自分の健康づくりについて取り組んでいけるような力を育てていきたいということでした。当日は、地域の方々を招待して、「歯・口」についての全校ミュージカルがあり、その内容と子ども達の表現力のすばらしさに参加者も驚き感心しました。子ども達の笑顔には、きらきら輝く歯も加わってとても素晴らしいものでした。

この研究成果を養護教諭部会でも今後の研究活動にいかしたいと思います。また、長陽西部小の取り組みを村内の各学校に、そして地域へ広げていけるようにしたいと思います。

テーマ

# 「ひとりひとりのこどもをどうとらえ、 どのように支援していくか」

～同和教育の成果と手法に学び、部落差別をはじめあらゆる差別の解消  
に取り組む教育活動を学校総体として進める中で～

「21世紀は人権の世紀」といわれるなか、現在も社会に根強く現存する、部落差別をはじめあらゆる差別についての事象のおかしさや、それらをなくしていく力を子ども達に育む学習の展開は、学校教育において重要な課題の一つです。学校の教育活動全体を通じ、子ども達の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高め、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす教育活動が、村内の各小中学校で行われています。本部会では、授業研究会や実践報告会、現地学習会、文集「しらかわ」の編集、全国人権同和教育研究大会への派遣などの事業を行っています。両併小学校（10月実施）と長陽中学校（11月実施）で実施された授業研究会について報告いたします。

## 両併小学校授業研究会 10月26日

2年生は「おかあさん」という題材で、家族の思いや願いなどについて知り、そこにはいろいろな家族の暮らしがあり、みんなで支えあって生活していることがわかることを目標に授業が行われました。3、4年生では「とうふづくり」という題材で、家の仕事の聞き取りを通して、家族との関わりを深め、家族の思いや願いを感じ取るとともに、友達の家の人も自分の家族と同じように、思いや願いを持って暮らしていることを理解し、共感することができることを目標に授業が行われました。

## 長陽中学校授業研究会 11月24日

1年生は「なかまの声」（にんげん）を題材に、自分の生活を綴る・語ることを通して、一人ひとりの思いを共感・共有できる学級集団づくりをめざして授業が行われました。2年生では、「自分をみつめる」～修学旅行での部落史学習を通して～を題材に、差別を受けてきた人々がどのように生活し、差別と闘ってきたかを学ぶとともに、自分自身の差別性に気づき、自分のこととして差別を考え、行動していける力を育てることを目標に授業が行われました。3年生は「美子のたたかい」～就職差別について～を題材に、違反質問のなかの差別に気づき、許さない心情を育てるとともに、強く生きようとする態度を育てることを目標に授業が行われました。

両校の授業も、児童生徒の実態に応じて、子どもたちにこんな力をつけたいという担任の先生方の思いから授業がつけられていきました。子どもたちが、自分自身やその家族のことをしっかり見つけ、綴ったり語ったり、仲間の意見や思いを聞いたりする姿が見受けられました。また、そこには子どもたち同士、子どもと先生方との信頼関係があり、心温まる授業が行われていました。授業研究会では、村内の小中学校の先生方が参加され、お互いの実践を出し合いながら活発に研究協議がすすめられました。子どもたちには、差別に気づき、差別を許さない人間に成長して欲しいという思いのなかで、具体的にどのような支援が必要なのか、



どこにポイントをおいて授業づくりをしたらいいのかなど、具体的な実践を出し合いながら協議が進められていきました。また、小中連携という視点で、小学校と中学校のお互いの取組みがもっと交流されて、小学校の取組みが中学校の取組みへとつながっていくことが大切であることも意見として出されました。

これまでの人権学習のなかで児童生徒が学んだことは、文集「しらかわ」に人権作文という形で掲載されます。南阿蘇村の全世帯に配布される予定（3月頃の予定）ですので、ご家庭に届きましたら、是非お読みください。

# 体育協会 だより

師走の候、村民の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
 本年も残すところ僅かとなり、本年6月に設立した体育協会も村民の皆様のご支援とご協力により無事本年を終える事が出来ました。まだまだ、力不足で村民の皆様にはご迷惑をおかけし、ご協力頂く事が多い協会ではありますが、来年も本年同様ご協力の程宜しくお願い申し上げます。本協会も精一杯スポーツを通して南阿蘇村発展の為に、そして村民の皆様のスポーツ振興と体力向上に日々努力していきますので宜しくお願い致します。来年も宜しくお願い致します。

11月に開催されました各大会結果は下記の通りです。

## <第一回南阿蘇村民卓球大会(11/20)>

(団体の部)

- 第1位 松健トリオチーム
- 第2位 一関チーム
- 第3位 Hetarsチーム

(シングルの部)

<男子>

- 第1位 松本 悦史
- 第2位 今村 貴博
- 第3位 後藤 進哉
- 〃 岩本 真一

<女子>

- 第1位 松岡 留美
- 第2位 高宮 由美
- 第3位 今村 加代子
- 〃 藤本 イツ子

(敢闘賞)

- <男子>甲斐 一之
- <女子>渡邊 安子
- <団体>NTMチーム

## <第一回南阿蘇村ふれあいバレーボール大会(11/24・25)>

- 優勝 TeamEnjoyチーム
- 準優勝 中松A'チーム
- 第3位 一関二チーム

## <第一回南阿蘇村民剣道大会(11/26)>

(中学2年生男子)

- 第1位 長崎 隼
- 第2位 伊藤 一貴
- 第3位 後藤 美博
- 〃 北 遼太郎

(中学1年生男子)

- 第1位 下田 尚武
- 第2位 郷 佑至
- 第3位 渡辺 裕一
- 〃 丸野 正人

(中学女子)

- 第1位 坂田 真記
- 第2位 渡邊 千佳
- 第3位 荒牧 咲子
- 〃 後藤 霞奈

(小学6年生)

- 第1位 今村 教博
- 第2位 後藤 誠喜
- 第3位 野中 陽紫
- 〃 藤原 麻瑚

(小学5年生)

- 第1位 梅田 良太
- 第2位 長崎 光
- 第3位 藤本 幸太郎
- 〃 大津 正裕

(小学4年生)

- 第1位 今村 輝貴
- 第2位 岩根 大地
- 第3位 大津 史裕
- 〃 佐藤 航大

(小学3年生以下)

- 第1位 桑野 遼
- 第2位 川崎 遥
- 第3位 長野 敏樹
- 〃 轟田 宗尚

(団体)

- 第1位 久木野剣友会A
- 第2位 静剣会(中松)

## 第一回南阿蘇村親睦ゴルフ大会(11/25・26日)

個人 (25日、26日両日出場の方は、スコア順で重複掲載)

順位	氏名	順位	氏名	順位	氏名	順位	氏名
1	藤原 孔志	51	古澤 一郎	101	小堀 孝二	151	後藤 健一
2	河端 洋一	52	今村 智則	102	高宮 正昭	152	西島 安代
3	今村 定信	53	藤岡 孝輔	103	増田 誠四郎	153	後藤 和巳
4	藤本 廣文	54	伊藤 勝三	104	児玉 広伸	154	今村 栄希
5	橋本 敏明	55	宮崎 達信	105	後藤 守	155	後藤 辰徳
6	桐原 和明	56	後藤 洋志	106	福本 保隆	156	後藤 清春
7	今村 良子	57	今村 清士	107	嶋田 英明	157	興梠 隆徳
8	後藤 幸春	58	宮崎 昇	108	松岡 日出男	158	桐原 勝幸
9	佐藤 新	59	渡邊 幸肥郎	109	古庄 幸男	159	柄原 泰明
10	児玉 健三	60	後藤 英二	110	古澤 勝康	160	廣田 智子
11	片山 真也	61	田中 武夫	111	今村 聖一	161	下田 健郎
12	郷 郁夫	62	太田 民彌	112	興梠 良蔵	162	谷口 美智代
13	今村 洋一	63	児玉 広伸	113	古沢 久仁尊	163	後藤 時雄
14	木村 公一	64	後藤 良多	114	藤崎 英廣	164	溝上 和範
15	後藤 諭一	65	岩代 一宏	115	橋本 幹弘	165	長野 秀輝
16	長野 誠一	66	松岡 隆	116	飯干 信弘	166	後藤 義文
17	古沢 一	67	宮崎 哲矢	117	中川 弘幸	167	長尾 秀弘
18	藤本 幸雄	68	山室 昭憲	118	山室 協三	168	今村 正義
19	大塚 成也	69	市原 真佐時	119	佐竹 昭夫	169	柄原 久十男
20	中川 十九夫	70	田上 健祐	120	今村 哲也		
21	佐竹 和也	71	岡村 宗十四	121	大塚 成也		
22	徳永 博之	72	古庄 ヒデヨ	122	今村 今朝徳		
23	藤本 明信	73	橋本 一義	123	岩代 尚行		
24	後藤 守幸	74	荒牧 俊介	124	今村 建一		
25	合志 通夫	75	岩本 堅治	125	後藤 房夫		
26	松岡 清孝	76	田上 昭則	126	宇藤 欣喜		
27	長野 浩之	77	大塚 桂一	127	草部 裕朗		
28	桐原 夏雄	78	今村 輝宏	128	松岡 不二男		
29	森川 賢二	79	澤田 信夫	129	渡辺 敬喜		
30	長野 上	80	後藤 光三	130	松岡 正樹		
31	守田 惟誠	81	古沢 永介	131	筑紫 武文		
32	市原 正人	82	甲斐 敬次郎	132	下田 国男		
33	後藤 秀和	83	竹原 百年	133	清田 泰之		
34	飯法師 一幸	84	家入 清興	134	増田 和宏		
35	北里 剛	85	丸野 茂明	135	片山 直幸		
36	藤崎 征男	86	興梠木 静男	136	藤原 清孝		
37	田所 哲	87	福本 弘二	137	後藤 忠光		
38	興梠 実	88	長野 哲敏	138	興梠 宗博		
39	橋本 敏明	89	宮崎 敏治	139	峰 育雄		
40	児玉 健三	90	今村 たよ子	140	田上 昌一		
41	上野 幸晴	91	野口 幸広	141	中山 良一		
42	西 勝代	92	古澤 祐一	142	甲斐 秀文		
43	上田 國博	93	古沢 信也	143	山室 葵		
44	島田 和久	94	興梠 大樹	144	今村 英士		
45	荒牧 武治	95	渡辺 吉男	145	古沢 博保		
46	増田 生志	96	藤岡 正行	146	後藤 伸二郎		
47	佐藤 幹臣	97	緒方 健一	147	佐藤 幸徳		
48	岩本 敏則	98	長野 敏也	148	古庄 徳		
49	今村 勲	99	古澤 啓男	149	山口 数明		
50	住吉 昭一	100	宇藤 五士	150	塚元 隆		

<団体>	
第1位	長陽地区
第2位	白水地区
第3位	久木野地区
<グロスの部>	
第1位	児玉 健三(72)
第2位	佐藤 新(73)
第3位	森川 賢二(74)
<レディース>	
第1位	西 勝代(83)
<ニアピン>	
25日 No15	竹原 百年
26日 No 4	興梠 宗博
<ドラコン>	
25日 No 5	岩代 尚行
26日 No14	後藤 幸春



# くぎのクラブTRYからお知らせ



## 12月 活動報告

☆このほど熊本県庁大会議室で開催された「生涯スポーツセミナーINくまもと」で、今村ファミリー(隆博さん・直美さん・隆誠くん・ゆりなちゃん)がトライアスロン教室での体験発表を行いました。会場では、「発表も家族が一つとなり温かくすごく感動させて頂きました!」「これからも家族のような村づくりが出来たらいいですね。」と暖かい拍手がおくられていました。



☆「総合スポーツ」では卓球・テニスなどのスポーツを楽しんでいます。(写真下・左端・中央)



☆「体ほぐし」では継続的に自分の体に向き合いよりよい健康な体作り心作りに取り組んでいます!(写真下・右端)



## 12月の予定

(下記に記載してある以外のプログラムは通常通り行います。)

# 12月

### 総合スポーツ

- ①基礎トレーニング・野球・サッカー・太鼓など ②久木野中学校 ③毎週水曜<18:30~20:00>  
④小学生~一般

### 野外活動

- ☆①凧作りの巻 ②あそ望の郷くぎの ③1月22日(日)<9:00~12:00> ④小学生~一般  
⑤大きなゴミ袋持参  
☆①野生動物探しの巻 ②久木野キャンプ場 ③2月19日(日)<9:00~12:00> ④小学生~一般  
※ 準備の都合がありますので、3日前までにお申込ください。

### 体ほぐし

- ①筋力トレーニング<19:00~>・温泉入浴<19:30~>・ストレッチ<20:00~>  
②長陽温泉センターウィナス ③毎週火曜日 ④小学生~一般 ⑤入浴料(200円)

①種目②場所③開催日時④参加対象⑤その他

### ☆「生涯スポーツコンベンション2006熊本」開催のお知らせ

・来る平成18年2月2日(木)3日(金)に全国規模のスポーツ活動等についての発表会・展示会が熊本で開催されます。尚、我がくぎのクラブTRYからも「元気の出るクラブ作りを目指して」という事で発表します。なかなかない機会ですので、参加してみても如何ですか?詳しくは下記体育協会までお問い合わせください。

※ 全種目クラブ会員は必ずメンバーカードをご持参ください。

※ ユビキタス・野外活動に参加希望の方は、必ず教育委員会又は体育協会事務局に電話にてご連絡ください。

※ 現在くぎのクラブ TRY ではスタッフを募集しています。興味のある方は是非ご連絡ください。

メンバーも随時受付していますので皆様のご参加をお待ちしております。

連絡先 南阿蘇村教育委員会社会教育課(今村・笠) TEL0967(67)1602 FAX0967(67)2095  
南阿蘇村体育協会事務局(甲斐) TEL0967(67)0182

# 1月・2月歩行浴カレンダー



月	火	水	木	金	土	日
<b>1/16</b> 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	<b>17</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ② 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	<b>18</b> 休館日	<b>19</b> 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝痛予防改善② 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ②	<b>20</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	<b>21</b> 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	<b>22</b> 休館日
<b>23</b> 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	<b>24</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ③ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	<b>25</b> 休館日	<b>26</b> 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝痛予防改善③ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ③	<b>27</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	<b>28</b> 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	<b>29</b> 休館日
<b>30</b> 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	<b>31</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ④ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	<b>2/1</b> 休館日	<b>2</b> 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝痛予防改善④ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ④	<b>3</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	<b>4</b> 10:30 ~ 11:15 アクアエクササイズ	<b>5</b> 休館日
<b>6</b> 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	<b>7</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑤ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	<b>8</b> 休館日	<b>9</b> 10:30 ~ 12:00 肩こり・腰痛・膝痛予防改善⑤ 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:00 ~ 20:30 アクアシェイプアップ⑤	<b>10</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 14:15 ソフトアクア	<b>11</b> 建国記念日 	<b>12</b> 休館日
<b>13</b> 13:30 ~ 14:15 水中健康体操 19:30 ~ 20:15 筋力アップ	<b>14</b> 11:00 ~ 11:30 水中ウォーキング 13:30 ~ 15:30 ヘルスアップ⑥ 19:30 ~ 20:15 アクアエクササイズ	<b>15</b> 休館日	いよいよ本格的な冬がやってきましたが、風邪などひいていませんか？また、お正月太りは解消されたでしょうか？寒い中で水中運動なんて…というイメージが強い歩行浴ですが、水温・室温共に運動に適した温度に設定しており、冬の寒さを忘れて運動をすることができます。寒さに負けず、今ここで一歩踏み出して歩行浴にお越しください♪そして、今年の冬を一緒に楽しく乗り越えましょう!!			

- ※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バスをご利用ください
- ※各教室定員20名になり次第、受付終了となります
- ※の教室は3ヶ月教室対象者のみの参加となります
- ※利用料金は温泉利用料金+歩行浴利用料金、合わせて300円(南阿蘇村民)です(70歳以上200円)



健康温泉教室(ウイナス大広間)  
 月・水・木 13:00 ~ 13:20  
 火・金 20:00 ~ 20:20

歩行浴営業時間  
 月~金 10:00 ~ 21:00  
 土 10:00 ~ 17:00

お問い合わせ先 長陽歩行浴温泉センター 0967(65)5077

お詫びと訂正 広報南阿蘇12月号P13の歩行浴カレンダー中1月9日の予定は、祝日のため休館日でした。お詫びして訂正いたします。

# 1月10日は110番の日



**急ぐほど 正しく はっきり110番**  
～警察相談 かけて安心 #9110～

110番は緊急通報用の電話です。

☆110番通報する際は

○いつ ○どこで ○何が（事件か・事故か）  
等を落ち着いて係員にお話し下さい。

☆緊急の事件・事故以外の要件は

- ・管轄の警察署や交番・駐在所
- ・警察相談電話「#9110」を利用してください。

携帯のインターネットを利用したメール110番の利用

☆『耳や言葉の不自由な方の専用メール』

【メールアドレス】

kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

メールには次のことを入力し、送信して下さい。

○事案名 ○場所 ○住所・氏名等

☆ 携帯電話からの110番は、他県の警察本部につながる場合があります。  
自分のいる場所をはっきり伝えて下さい。

熊本県警察本部 ☎096(381)0110

高森警察署 ☎0967(62)0110

メイン  
シフォン



ぼく、ゆっぴーです

なで  
んも

南部分署

住宅用火災報知器等の

設置義務について

最近住宅火災による死者は建物火災による死者全体の9割を占め、その6割程度が65歳以上の高齢者となっています。

また、住宅火災で亡くなった方の約7割が「逃げ遅れ」で、より早く火災の発生を知っていれば助かった方も多いためと思われます。

このような状況を踏まえた消防審議会の答申を受けて、消防庁では、消防法を改正して全国一律に住宅用火災警報器の設置を義務づけることになりました。

適用時期は、新築住宅が平成18年6月1日から、既存住宅の適用時期は市町村条例に委ねることとなっています。



# くらしの 告知板

南阿蘇村保育所にて一時保育事業を実施いたします

専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、又は親の就労形態の多様化等に伴う断続的な保育、冠婚葬祭等私的な理由等、需要に応じた保育サービスを提供いたします。

**1、本事業を実施する保育所**  
 白水保育所、久木野保育所、長陽保育所、西部保育所、立野保育所

**2、本事業における保育時間**  
 原則、1日8時間

(1) 平日 8時30分から16時30分まで

(2) 土曜 8時30分から12時30分

**3、保育日数の制限**  
 本事業における保育日数は、1ヶ月あたり12日以内といたします。

**4、手数料**  
 本事業の手数料は、1日あたり2千円といたします。

**5、申請先**  
 一時保育を利用したい場合は、南阿蘇村役場 子育て支援課、又は希望されたい保育所に申請してください。

〈問合せ先〉  
 南阿蘇村役場 白水庁舎  
 子育て支援課  
 TEL 0967(62)9112

**阿蘇広域行政事務組合南部火葬施設(南阿蘇霊照苑)勤務嘱託職員試験のお知らせ**

**試験区分**  
 阿蘇広域行政事務組合南部火葬施設(南阿蘇霊照苑)勤務嘱託職員

**受験資格**  
 昭和20年1月1日から昭和50年12月31日までに生まれ、た方で普通免許を所持される方

**施設見学**  
 平成18年1月23日(月) 午後2時

**試験日**  
 平成18年1月26日(木) 午前9時

**試験地**

阿蘇広域行政事務組合庁舎  
 2階研修室(阿蘇市跡ヶ瀬177番地)

**勤務条件等**

**勤務の日数等**

① 勤務を要する日数は火葬義務が発生した当日に火葬業務を行いません。

② 報酬  
 報酬は月額155,000円程度(勤務を要する日数により若干変化します。)

**採用予定職種及び人員**  
 火葬業務及び管理業務 若干名

**受付期間**  
 平成18年1月10日(火)から平成18年1月20日(金)まで

**試験案内及び申込書・問合せ先**  
 採用試験に関する応募書類は下記事務局まで受取りにお出下さい。  
 熊本県阿蘇市跡ヶ瀬177番地  
 阿蘇広域行政事務組合総務課(大阿蘇環境センター「未来館」)

○問合せ先

阿蘇広域行政事務組合 総務課  
 TEL 0967(24)5111

(なお、試験後の可否の問合せには使用できません)

**特設人権相談**

熊本地方法務局及び阿蘇人権擁護委員協議会では、次のとおり「人権相談所」を開設します。家事問題、相続、離婚、親子関係、金銭問題、登記手続、いじめ、差別などでお困りの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

**◎特設人権相談**

○相談日時 1月12日(木) 午前10時から午後3時まで  
 場所 白水高齢者交流センター

○相談日時 1月26日(木) 午前10時から午後3時まで  
 場所 長陽中央公民館

※なお、人権擁護委員6名は今回の相談日以外でも、相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

〈お問い合わせ〉  
 南阿蘇村役場 人権対策課  
 TEL 0967(62)9112

**第22回阿蘇の火まつり「阿蘇ぶるまい」会場で自慢のひな人形を展示してみませんか。(大募集)**

例年、3月に各地で春を呼ぶ「阿蘇の火まつり」が開催されます。

今年で第22回を迎え、阿蘇の火まつりを代表する火文字焼きや花火の打ち上げ等、来る平成18年3月4日(土曜日)に「阿蘇ぶるまい」と題し、阿蘇市内牧にある阿蘇市阿蘇体育館をメイン会場として開催されます。そのメイン会場に、阿蘇郡市内でお住まいの方からひな人形を集め、いろいろと飾り、全国各地から集まる観光客へ脚光を浴び、この時期の風物として華を添えていただき、皆さんと一緒にイベントを盛り上げたいと思います。

是非、今お持ちの方で貸していただけの方、譲ってくれる方、また不要になり処分困っている方、どなたでも結構です。皆さん、ご自慢の雛人形を展示してみませんか。どしどし、ご連絡下さい。詳しいお問合せ先は、左記の

連絡先まで。

○受付期間…平成18年2月中旬まで

○問合せ先…阿蘇の火まつり実行委員会事務局

(阿蘇広域行政事務組合総務課企画係内)

TEL0967(24)5117

○電子メール…

asokoiki@aso.ne.jp



### 南阿蘇村循環バス悪天候の場合のお知らせ

これから春までの季節、風雪等悪天候になる日が数日予想されます。

当日、運休の場合は防災無線及びオフトークにてお知らせいたします。みなさんの御理解とご利用をお願いします。

### 【お問い合わせ】

南阿蘇村役場久木野庁舎企画課

TEL0967(67)1111

### 林業・木材産業改善資金(無利子)貸付

熊本県では、林業・製材業者などの皆さまに向けて林業・木材産業改善資金の貸付を行っています。

#### ○貸付対象者

林業または木材産業従事者たる個人、法人、またはこれらの者が組織する団体です。

#### ○貸付限度

貸付金の合計の限度額は、個人1500万円、会社3000万円、会社以外の団体5000万円です。

#### ○償還方法

年賦均等払いです。

#### ○償還期間

原則10年(据置3年以内含む)以内です。

#### ■お問い合わせ先

熊本県阿蘇地域振興局林務課

TEL0967(22)1111

(内線361)

### 品目横断的経営安定対策

#### 品目別対策から

#### 「担い手」の経営安定へ

現在講じられている麦作経営安定資金や大豆交付金などの品目別対策を見直し、「担い手」の経営に着目した「品目横断的経営安定対策」に転換します。

#### 具体的には、

- ① 諸外国との生産条件格差(担い手のコストと販売収入の差)を是正する対策(ゲタ対策)
- ② 収入の変動による影響を緩和する対策(ナラシ対策)を講じます。

わが国の主に土地利用型農業における構造改革をすすめるとともに、WTO農業交渉における国際規律の強化に対応することを目的に政策転換が図られることが求められ、本年3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画の中で、この政策転換の実施が位置づけられました。

具体的な支援水準等は、「品目横断的経営安定対策」「米政策改革推進対策」「農地・水・環境保全向上対策」のいずれについても、来年夏の概算要求から秋にかけて決

定される予定となっております。

### 阿蘇南部地区交通安全協会職員募集(採用試験の実施)について

#### 1 業務内容

交通安全協会の業務及びこれに付随する業務

#### 2 募集人員

交通安全協会女性職員1名

#### 3 受験資格

- 次のすべてに該当する方
- 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた女性
- 高森町若しくは南阿蘇村に居住していること
- 高等学校卒業程度の学力を有すること
- 協会職員として相応しい人格を有すること

#### 4 試験について

- (1) 試験日時  
平成18年2月15日(水)午前8時から正午頃まで
- (2) 試験場所  
受験される方に事務局から直接連絡します。
- (3) 試験内容  
一般常識・文書作成(ワープロ又はパソコン使用)・作文・面接
- (4) 合格者の決定は2月下旬の予定です。

合否にかかわらず受験者全員に交通安全協会事務局から文書で通知します。

#### 5 受験手続き等

- (1) 受付期間  
平成18年1月16日(月)から平成18年2月3日(金)まで
- (2) 申込み方法  
市販の履歴書に写真を貼付のうえ、直接又は郵送で下記事務局に提出してください。(郵送の場合は、2月3日(金)消印有効)

〒869-1602  
阿蘇郡高森町高森1、432番地  
高森警察署内  
阿蘇南部地区交通安全協会事務局  
TEL0967(62)0110  
(内線441)

#### 6 採用条件

○合格者は、平成18年4月1日から正式採用となります。但し、正式採用前に事前教養を実施します。(教養期間中は有給)

○初任給は、当協会の職員給与規定によります。  
本件担当(問い合わせ先)  
阿蘇南部地区交通安全協会  
事務局 木崎

# よろしくお願いします。高森地区防犯連絡所です。

この度高森署管内で高森地区防犯連絡所協議会が発足しました。この会は、防犯連絡所責任者により構成されており犯罪、事故のない安全に安心して暮らせる明るい郷土づくりを目指しています。高森町と南阿蘇村で構成されており南阿蘇村からは、4支部26名（右記一覧）で構成されています。みなさまの防犯に対する情報等をお寄せ下さい。



支部名	役職	番号	連絡所責任者
立野支部	会長 (兼支部長)	1	高瀬 忠幸
	副支部長	2	宮崎 暁治
		3	藤原 高春
		4	増田 英一
		5	渡邊 馨
		6	古庄ヒデヨ
		7	竹原 由守
		8	松野 紳一
		9	古澤 啓男
		10	井川 隆敏
栃木支部	支部長	1	高月 一喜
	副支部長	2	土田 裕二
		3	下田 健郎
		4	武富 孝道
		5	大津 義雄
		6	柴田 幹男
久木野支部	支部長	1	小林 了秀
	副支部長	2	芹口 酉夫
白水支部	支部長	1	高宮 幸生
	副支部長	2	杉田 信夫
	副支部長	3	二子石敬二
		4	田上 實徳
		5	磯崎三千男
		6	大津 次康
		7	後藤 時雄
		8	後藤 征昭

## おめいじりてれごまゆ (敬称略)

夫・笠野 真実(栃木)  
妻・齊田つかさ(下野)  
夫・中村 和章(一関区)  
妻・河津 圭奈(熊本市)

## こんにちは赤ちゃん (敬称略)

(内は保護者・行政区)  
高木 千尋(浩光・己加子・中松三区)  
大山 翔生(雄基・友美・第八駐在区)  
上田 竜生(克郎・ひとみ・川後田)

## おくやみ (敬称略)

(内は世帯主・行政区)  
二子石 明 81歳(敦男・両併一区)  
田上 ソヨ 93歳(勝・白川)  
岩下フユ子 92歳(本人・吉田一区)  
荒牧 美俊 83歳(正・第三駐在区)  
古澤キサエ 93歳(群雄・第八駐在区)  
今村ヤイ子 83歳(眞佐子・第八駐在区)  
下田 三秋 82歳(成子・東下田)  
山村 巖 83歳(本人・東下田)  
笠 健吉 93歳(ヤエ・立野)

## 社協告知板

### 香典返し

山室賀津美様・白川 (亡夫 米蔵様)  
中村 西男様・中松一区 (亡母 スエ子様)  
峯 晋様・中松二区 (亡母 トミオ様)  
坂本 昭子様・吉田一区 (亡夫 辰巳様)  
飯法師武男様・第二駐在区 (亡母 キミエ様)  
村上 一郎様・熊本市 (亡父 治夫様)

古澤 一行様 第八駐在区 (亡母 ミツヨ様)

今村眞佐子様 第八駐在区 (亡母 ヤイ子様)

二子石敦男様 両併一区 (亡父 明様)

荒牧 正様 第三駐在区 (亡父 美俊様)

古沢 博子様 沢津野 (亡夫 敏様)

友岡 哲郎様 熊本市 (亡母 詠子様)

藤本ユミ子様 吉田三区 (亡夫 武茂様)

市原ノリ子様 東下田 (亡夫 正様)

古澤 群雄様 第八駐在区 (亡母 キサエ様)

田上 勝様 白川 (亡母 ソヨ様)

菊池 顯正様 第三駐在区 (亡父 顯龍様)

病氣見舞返し  
古澤 正紀様(第八駐在区)

### 一般寄付

(株)ESP科学研究所 所長 石井美津子様  
南阿蘇村ゴルフ協会 一駐在区子供会  
南阿蘇村整備組合

## ありがとうございます

次の方より広報切手代をいただきました。  
福原 圭郎様(奈良県奈良市)

# 南阿蘇カレンダー

## 1 January

16 月	・三種混合予防接種 (長陽保健センター)	・可燃ごみ (長陽地区)
17 火	・にこにこ親子教室 (長陽保健センター)	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
18 水	・BCG接種 (白水保健センター)	・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
19 木		・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
20 金	・3～4カ月児健診 (高森町林業センター)	・可燃ごみ (白水・久木野地区)
21 土		
22 日		
23 月		・可燃ごみ (長陽地区)
24 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
25 水		・ペットボトル (白水・長陽地区)
26 木	・1歳6カ月児健診 (長陽保健センター) ・親子体操(チューリップクラブ)	・可燃ごみ (長陽地区) ・ペットボトル (久木野地区)
27 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
28 土		
29 日		
30 月	・風疹予防接種(村内医療機関)	・可燃ごみ (長陽地区)
31 火	・中小企業融資金利子 補給申請受付締切	・可燃ごみ (白水・久木野地区)

## 2 February

1 水		・ビン・缶類 (白水・長陽地区)
2 木		・可燃ごみ (長陽地区) ・ビン・缶類 (久木野地区)
3 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
4 土	・村内小学校対抗テニール大会 (パークドーム熊本) ・第48回九州地区体育指導委員研究大会(佐賀)	
5 日		
6 月		・可燃ごみ (長陽地区)
7 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
8 水		・新聞・雑誌・ダンボール (白水・長陽地区)
9 木	・ポリオ接種(長陽保健センター) ・バレンタインチョコ作り (チューリップクラブ)	・可燃ごみ (長陽地区) ・新聞・雑誌・ダンボール (久木野地区)
10 金		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
11 土	建国記念の日	
12 日		
13 月		・可燃ごみ (長陽地区)
14 火		・可燃ごみ (白水・久木野地区)
15 水	・三種混合予防接種 (白水保健センター)	・ビン・缶類 (白水・長陽地区)

### 休日在宅医

月日	病院名	町村名	電話番号
1/22	平田医院	高森町	0967(62)0216
1/29	馬原内科医院	高森町	(62)0646
2/ 5	立野病院	南阿蘇村 立野	(68)0111
2/11	寺崎医院	南阿蘇村 白川	(62)0378
2/12	南郷谷整形外科医院	高森町	(62)3351

# TOPICS

今月のトピックス

## 2005年は羽ばたける年に 阿蘇焼恒例の土鈴づくり

2006年の干支は「戌」。阿蘇焼き窯元では恒例の土鈴づくりが行われました。

窯元・松田有山さん(立野)は土鈴づくりを始められ今年で26年目を迎えられました。今年も3千個を目標に手作業で一つひとつ丹念に制作されました。

毎年、カラコロンと響く土鈴の音色を聞くと「新しい年を迎えるのだな」と話す人もいて、今ではすっかり村の風物詩となっています。

松田さんは、今年の干支「戌」の制作にあたって「世の中にはいろんな福がありますがその福を招き入れるように。」と話されました。また沢山の人に新年を祝ってもらおうと値段も1,000円に据え置き、土鈴「戌」の背中には「開運祈願」の札が掛けられ、新しい年がすばらしい年になるように願いが込められています。



## みなさんこんにちはっ!



アンパン〜ンチ

松岡 大夢君

・性別 男  
・年齢 2歳  
・父親氏名 松岡 秀幸さん  
・母親氏名 松岡あゆみさん  
・地区名 一関二区



### 表紙の説明

12月15日長陽西部小学校で餅つきがありました。

その時の写真です。

西部小児童たちは、おいしそうにつきたての餅を食べていました。

### こちら編集長!!

明けましておめでとうございます。去年は、新生南阿蘇村の船出の年でした。みなさんの、1年間は、いかがだったでしょうか?色々と思い出が増えたことでしょうか。▼去年は、10月まで夏日が続く程暑い日が続いていましたが、何のことはなく12月にいると寒波の到来とともに初雪も降りました。▼今の日本、季節の移り変わりはありますが、季節感は失われつつあるように思います。正月には初詣には行きますが、駒を回したり、凧をあげたりして遊んでいる子どもを見かけないような気がします。子どもは風の子、とよく言ったものです。▼昔は、ガキ大将がいて近所の子ども達は、一緒に遊ぶ過程の中で相手と自分の適度な距離感、つまり社会生活の基礎を学んでいたように思います。今は、どうなのでしょう。みなさんは、どのようにお感じになりますか。㊦

人口 平成17年12月20日現在

南阿蘇村	男	5,990
	女	6,321
	計	12,311
	世帯数	4,265

○お問い合わせ先: ☎0967(67)1111

編集・発行: 南阿蘇村役場企画課 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145-3 ☎0967(67)1111 FAX.0967(67)2073  
印刷: (株)秀巧社

広報南阿蘇1月号 Vol.11

R100  
この広報誌は再生紙100%  
を使用しています